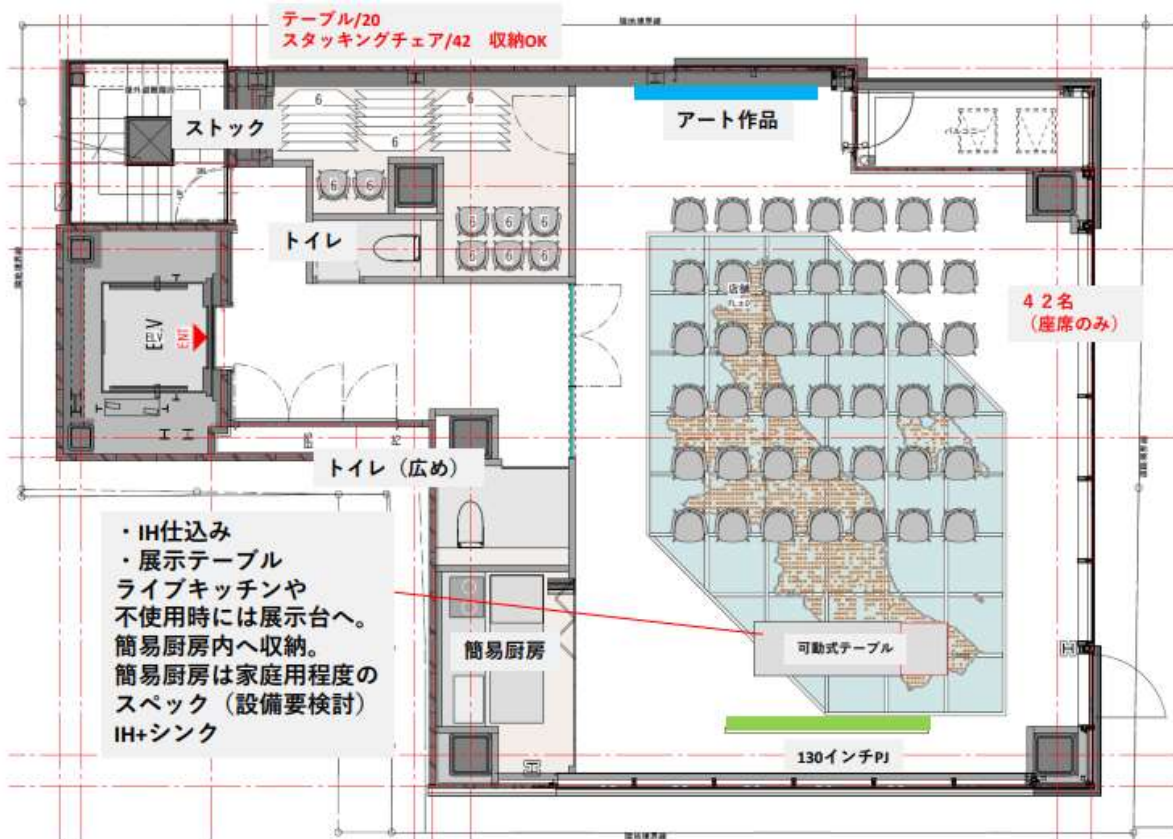


## 新潟県首都圏情報発信拠点「THE NIIGATA」3Fイベントスペースの利用について

### 趣旨

「商品を購入する人」、「観光や仕事で訪れる人」、「移住する人」の増加など、新潟への「人の動き」の創出や県産品の認知度向上・販路開拓等に向け、リアルな場で新潟の情報やモノ、コト、ヒトに直接触れていただく機会を提供するため、新たな情報発信拠点に設置するイベントスペースの利用申請を受け付ける。

### 平面図(レイアウト)、パース



## 使用基準

### (1) 申込資格(イベントスペースを利用できる者)

NICO が実施するほか、次の①から⑨のいずれかに該当すると認めるときは、使用することができます。

- ① 新潟県
- ② 県内の市町村
- ③ 拠点の物販店舗・飲食店舗運営事業者
- ④ 県内の地方公共団体の組合
- ⑤ 県内に主たる事務所を有する公共的団体等
- ⑥ 県の出身者により構成された親睦又は出身地域との交流等を目的とする団体
- ⑦ 県の文化に関する研究等を目的とする団体
- ⑧ 県内に主たる事業所等を有する団体又は事業者
- ⑨ その他、理事長が特に必要と認める者

### (2) 実施できるイベント(内容の制限)

- ① 県内の観光、文化又は地域に関する情報等の発信に関するもの
- ② 新潟県の食材や食に関するもの
- ③ 新潟県の魅力(自然、暮らし、歴史、文化、産業等)の情報発信や体験に関するもの
- ④ 新潟県に関心がある人や企業を結びつけるもの
- ⑤ 県産品の販売促進や販路開拓につながるもの

## 使用可能時間

- 原則、年末年始(12月29日～1月3日まで)を除く、10:30～20:30まで。
- 申請の単位は「使用料金」の項に記載のとおりとする。
- 使用時間には、搬入、設営、撤収、イベントスペースの原状回復に要する時間も含める。

## 使用料金

時間帯	料金
9:30～10:30	7,000円 ※イベント準備等、必要と認められるとき
10:30～13:00 (2.5h)	17,500円
13:00～16:00 (3.0h)	21,000円
16:00～18:30 (2.5h)	17,500円
18:30～	1時間につき8,000円 ※最長20:30まで使用可能

### <使用料の免除>

- 「使用基準」の(1)①に該当する場合は、全額免除
- 同上②～⑦に該当する場合は、1/2 減免
- テストマーケティングなど物販店舗の催事と連動し使用する場合は、2/3 減免

## 使用可能な設備・備品等

- 椅子(42脚)、机(2人掛け・20台)
- プロジェクター
- スクリーン

- 簡易厨房(シンク1、IH コンロ1口)
- 可動式テーブル(IH コンロ付き)
- その他(マイク、炊飯器、冷蔵ショーケース)

### 留意事項等

- 禁止事項
  - ・発火、爆発、振動、臭気、騒音のおそれのある物品、動物その他第三者の迷惑となるものは搬入・使用しないでください。
- 商品、資機材等の搬出入(エレベーター、駐車スペース等)
  - ・商品等の搬入・搬出は承認した使用時間内に行ってください。
  - ・資機材等の搬入・搬出に伴う駐車については、拠点運営事務局の指示に従ってください。
- その他
  - ・使用後は、原状回復の上、拠点運営事務局の確認を受けてください。
  - ・イベントスペースの汚損、備品の破損等、使用者による原状回復ができない場合、拠点運営事業者が代わって行った原状回復に要した費用を払ってください。
  - ・使用取り消し又は変更する場合は、拠点運営事務局(拠点開設前は下記問い合わせ先)に速やかに連絡を行い、指示を受けてください。

### 申請(受付)期間

- ① 令和6年度については、2月19日より、年間イベントの申込を受け付ける。  
(次年度以降の受付方法は未定)

対象期間(イベント実施日)	受付期間	決定時期
令和6年8月～令和7年3月	令和6年2月19日～2月29日	令和6年3月下旬

- ② 上記①において申請のなかった日時については、イベント実施日の1ヶ月前まで申請を受け付ける。

※1団体・企業からの申込が多い場合や申込日が重複する場合等は、調整させていただくことがあります。

<利用決定までの流れ>



### 問い合わせ先

(公財)にいがた産業創造機構東京オフィス [niigata-kyoten@nico.or.jp](mailto:niigata-kyoten@nico.or.jp)

080-3391-5091、080-4883-3862、070-3160-7868

※THE NIIGATA のオープン以降は、問い合わせ先の電話番号は変更になる予定。お手数ですが、可能なかぎり、メールでお問合せ願います。